

(別表1)

ストックホルム条約の対象物質の追加に伴い化審法第一種特定化学物質に新たに追加指定することが適当とされた物質群

化学物質名	CAS 番号* (参考)	化審法官報 公示整理番号*
ペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る。）又はその塩	90480-55-0 15166-06-0 90480-56-1 1882109-81-0 1882109-80-9 等	2-1176 2-1195 2-2659
ペルフルオロオクタン酸関連物質（1, 1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン（別名ペルフルオロオクチル=ヨージド）、3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 9, 9, 10, 10, 10-ヘプタデカフルオロデカン-1-オール（別名8:2フルオロテロマーアルコール）、炭素原子と直接に結合するペンタデカフルオロアルキル基（炭素数が7のものに限る。）を有する化合物であつて、自然的作用による化学的変化によりペルフルオロオクタン酸又はペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る。）を生成する化学物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定めるもの）	507-63-1 678-39-7 376-27-2 3108-24-5 33496-48-9 1996-88-9 27905-45-9 等	2-90 2-2402 2-3483 2-3502 等

*CAS番号、化審法官報公示整理番号は参考であり、名称に含まれる化学物質が対象となる。

(別表2)

第一種特定化学物質が使用されている場合に輸入することができない製品

第一種特定化学物質	製品
ペルフルオロアルカン酸(構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る。)又はその塩	<ul style="list-style-type: none">・フロアワックス・撥水撥油加工をした生地・撥水撥油加工をした衣服・撥水撥油加工をしたカーペット・接着剤及びシーリング用の充填料・コーティング剤・塗料、ニス・トナー・洗浄剤・業務用写真フィルム・耐水・耐油処理をした加工紙・半導体の製造に使用する反射防止剤・消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤
ペルフルオロオクタン酸関連物質(1, 1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン(別名ペルフルオロオクチル=ヨージド)、3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 9, 9, 10, 10, 10-ヘプタデカフルオロデカン-1-オール(別名8:2フルオロテロマーアルコール)、炭素原子と直接に結合するペンタデカフルオロアルキル基(炭素数が7のものに限る。)を有する化合物であつて、自然的作用による化学的变化によりペルフルオロオクタン酸又はペルフルオロアルカン酸(構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る。)を生成する化学物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定めるもの)	<ul style="list-style-type: none">・フロアワックス・繊維製品用保護剤及び防汚剤・撥水撥油剤・撥水撥油加工をした繊維製品・消泡剤・コーティング剤・光ファイバー又はその表面コーティング剤・消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤

※製品についての表現の仕方は今後変更がありうる。